

令和8年度第1回千葉県医療審議会総会 開催結果

1 日時 令和8年8月12日（水）午後6時から午後6時40分まで

2 開催方法 千葉県庁本庁舎5階大会議室／オンライン

3 出席委員

（委員：総数29名中24名出席）

今井委員、志賀委員、川越委員、大河原委員、新井委員、眞鍋委員、野村委員、永嶋委員、亀田委員、石井委員、佐藤委員、松尾委員、澤井委員、鈴木委員、永富委員、渡邊委員、伊藤委員、鷺見委員、大島委員、青墳委員、増渕委員、田村委員、増島委員、伊澤委員（名簿順）

（専門委員：総数8名中5名出席）

関根専門委員、古川専門委員、市川専門委員、菊池専門委員、吉野専門委員（名簿順）

4 会議次第

（1）開会

（2）健康福祉部長あいさつ

（3）議事

- ・ 会長の選出について
- ・ 新たな地域医療構想の策定について（諮問）
- ・ 千葉県保健医療計画の中間見直しについて（諮問）
- ・ 医療審議会運営要綱の一部改正について
- ・ その他

（4）閉会

5 議事概要

（1）会長の選出について

千葉県医療審議会運営要綱第2第1項の規定により、委員の互選により今井委員が会長に選出された。

（2）新たな地域医療構想の策定について（諮問）

資料1-1、1-2により事務局から説明

【意見・質疑応答】

（委員）

最終的に新たな構想区域の枠組みを作る必要性は理解できるものの、その検討には十分な時間をかける必要があるのではないか。山武郡市周辺では成田市に新しい病院が開院し、さんむ医療センターも整備され、匝瑳市民病院の改築も進められるなど、地域

医療構想とは別の次元で、医療提供体制の整備が進んでいる。そのような中、新たな枠組みを構築することには疑問がある。

また、郡市の区域を一つのエリアとして捉えることには無理があると思われる。横芝光町の町立病院が旭匠瑳医師会に属していることなども踏まえると、郡市の境界のみで区分するのはいかなものか。

加えて、患者の受療動向や受診先の選択は一律ではないことから、そのような実情にも十分配慮し、本審議会において、よりよい構想を策定いただきたい。

(事務局)

いただいた意見を踏まえて検討していきたい。構想区域の見直しについては、患者の受療動向等を踏まえて検討するものであるが、構想区域の見直しによって個々の住民の受診先が強制的に変更されるものではない。人口減少や医療従事者不足が進む中においても、2040年頃に向けて必要な医療提供体制を維持していくため、実際の患者の受療動向や人口規模などを踏まえながら、地域医療構想を協議する区域を適切に設定していきたい。

(委員)

新たな地域医療構想の策定については、健康福祉常任委員会の委員からも多くの意見が寄せられており、特に地域を代表する議員からは、地域医療構想に対する様々な思いや地域医療への影響を案ずる意見が寄せられている。地域医療構想については医療審議会地域保健医療部会で議論していくことは承知しているが、健康福祉常任委員会においても議論の場を設けていただくことを要望する。

(事務局)

ご意見を踏まえ、必要な対応を検討してまいりたい。

(3) 千葉県保健医療計画の中間見直しについて（諮問）

資料2-1、2-2により事務局から説明

【意見・質疑応答】

なし

(4) 医療審議会運営要綱の一部改正について

資料3により事務局から、千葉県医療審議会運営要綱の一部改正について説明を行い、運営要綱第4に定める「地域保健医療部会」の調査審議事項に「地域医療構想に関する事項」を追加する要綱改正が了承された。

(5) その他

資料4により事務局から説明

【意見・質疑応答】

なし

6 閉会 午後6時40分